



平成 26 年 2 月 25 日

各 位

会社名 日本農薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 神山 洋一
コード番号 4997 東証第 1 部
問合せ先 執行役員管理本部総務部長 飯島 豊和
電 話 03-6361-1400

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家様の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の一層の向上及び個人投資家様の方々をはじめとする投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引下げを行なうものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 26 年 4 月 1 日 (火)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更によるものであります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を表しております。)

現行定款	変 更 後
(単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。
(新 設)	<u>付 則</u> 第 1 条 第 8 条の変更は、平成 26 年 4 月 1 日より効力を生じるものとする。なお、本付則は効力発生日をもって削除する。

(3) 効力発生日

平成 26 年 4 月 1 日 (火)

(ご参考)

平成 26 年 4 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株へ変更されることとなります。

以 上